

マリンドリーム能生周辺整備計画



令和6年3月

糸魚川市

<目次>

序章	はじめに.....	1
1	計画策定の目的.....	1
2	計画の対象範囲.....	1
3	計画の位置付け.....	2
4	計画の策定体制.....	3
I 章	各エリアの現況・課題.....	4
1	道の駅エリア.....	4
2	小泊まちなみエリア.....	5
3	弁天岩・漁港エリア.....	6
II 章	道の駅エリア整備計画.....	7
1	将来目標像.....	7
2	基本方針.....	7
3	整備計画案.....	8
4	事業スケジュール案の整理.....	19
5	駐車場内改善計画案.....	21
III 章	小泊まちなみエリア整備計画.....	25
1	将来目標像.....	25
2	基本方針.....	25
3	整備計画案.....	26
4	事業スケジュール案の整理.....	29
IV 章	弁天岩・漁港エリア整備計画.....	30
1	将来目標像.....	30
2	基本方針.....	30
3	整備計画案.....	31
4	事業スケジュール案の整理.....	34
参考資料		36

序章 はじめに

1 計画策定の目的

糸魚川市内観光拠点の一つである道の駅マリンドリーム能生及び周辺エリアの更なる活性化を図るため、点在する施設や観光資源等の活用及び整備について、令和3年度に「マリンドリーム能生周辺整備活用等推進ビジョン」を策定しました。

当該ビジョンを基軸として実現可能な事業推進を図るため、将来に向けた取組や整備内容についてまとめた「マリンドリーム能生周辺整備計画(以下「本計画」)」を策定し、3エリアが一体となって連携する計画とすることにより、相乗効果を生み出すことを目指します。

2 計画の対象範囲

本計画では、下図の枠で囲んだ、道の駅マリンドリーム能生周辺エリアを対象範囲とします。また、それぞれの特徴的な個性を生かせるよう、「道の駅エリア」・「小泊まちなみエリア」・「弁天岩・漁港エリア」に分類します。

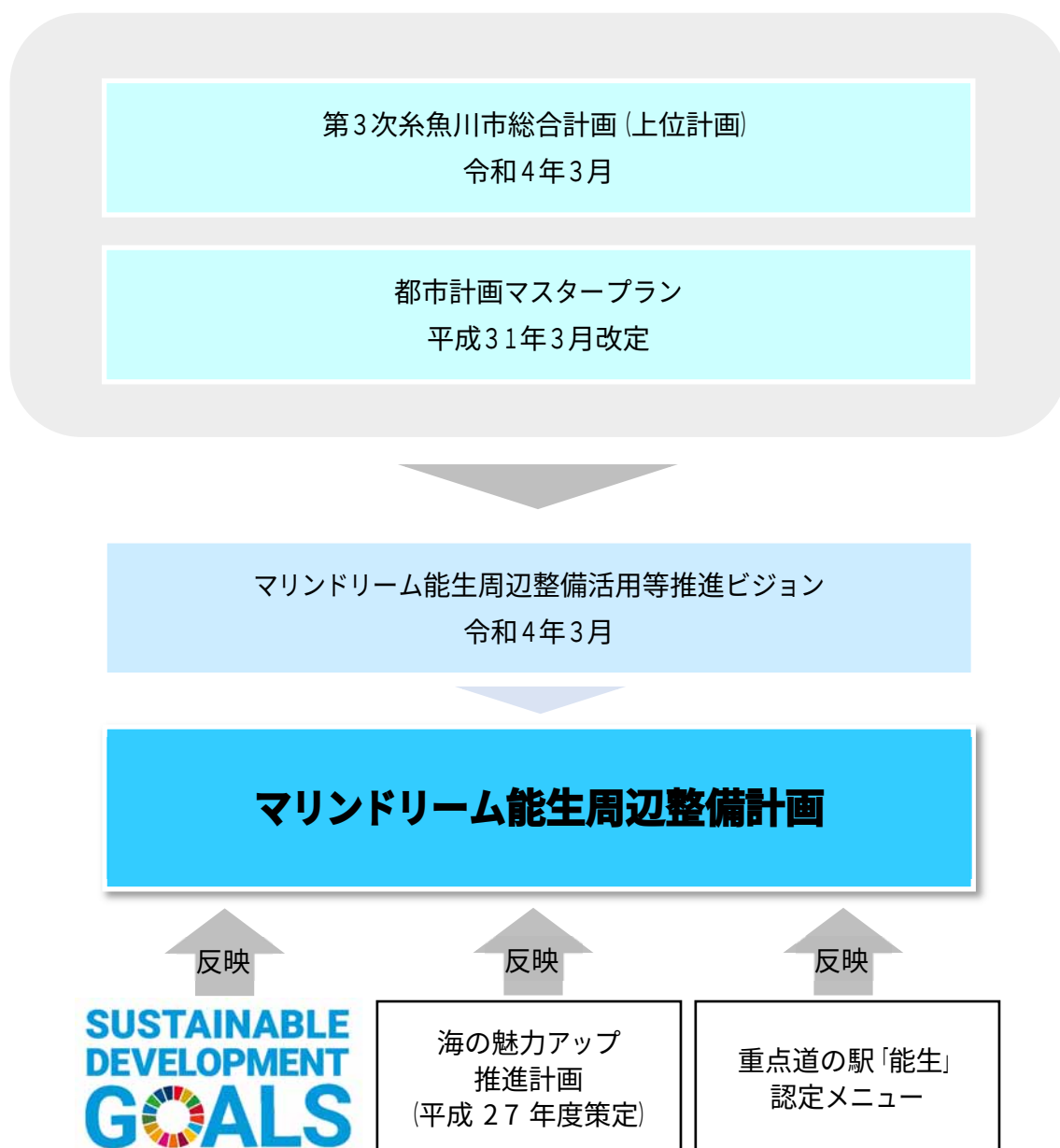
なお、対象範囲の一部が久比岐県立自然公園に含まれるため、施設整備に当たっては新潟県自然公園条例など関連法令を遵守し、管理者(新潟県)と連携しながら進めるものとします。



3 計画の位置付け

第3次糸魚川市総合計画では、本市の将来像を「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」とし、にぎわいと活力のあるまちづくりとして、地域資源を生かした魅力の発信の中で、観光資源の魅力向上や誘客促進と受入態勢の充実を推進するとしています。

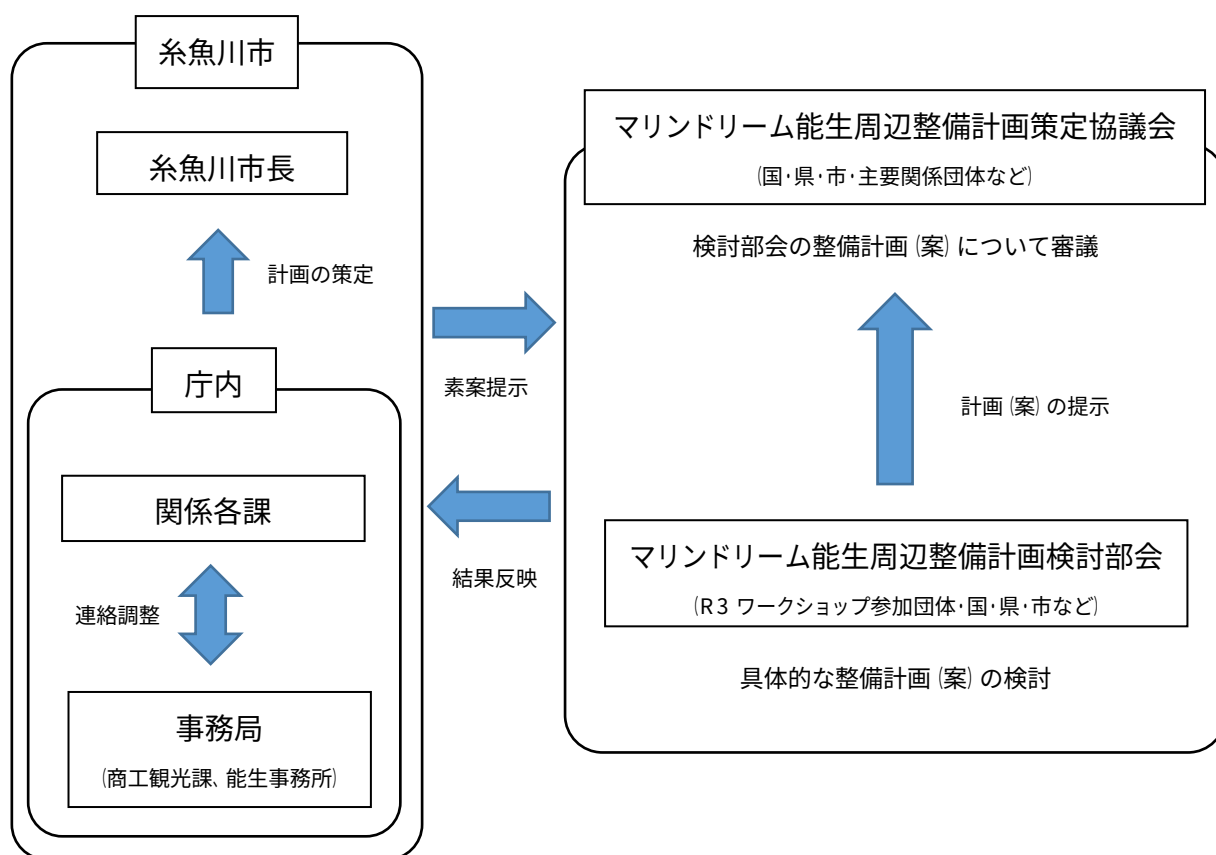
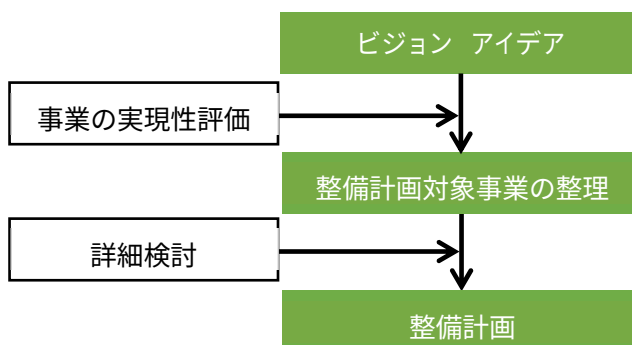
本計画は、第3次糸魚川市総合計画及び都市計画マスタープランに示された考え方に基づき、マリンドリーム能生周辺整備活用等推進ビジョンを踏まえるものとします。また、2030年までの持続可能な開発目標であるSDGsのNo.14「海の豊かさを守ろう」やNo.11「住み続けられるまちづくり」など、関係する目標達成の貢献を踏まえ、各種関連計画を十分に反映して、海の魅力アップ推進計画や重点道の駅「能生」認定メニュー等の実現可能な事業推進に向けた具体的な取組を示すものです。



4 計画の策定体制

本計画の策定体制として、関係機関や地元団体等により構成された「マリンドリーム能生周辺整備計画策定協議会」及び「マリンドリーム能生周辺整備計画検討部会」を組織しています。

そこで令和3年度の「マリンドリーム能生
周辺整備活用等推進ビジョン」で挙げられ
た3エリアの各アイデアについて、地域振
興・まちづくりの視点も含めて事業の実現
性や優先度の評価・検討を行い、整備計画
として具体的な取組内容や整備内容につい
て協議しています。この結果を反映させて、
糸魚川市において本計画を策定します。



Ⅰ章 各エリアの現況・課題

1 道の駅エリア

(1) 道の駅のターゲットごとのマッチング

マリンドリーム能生は、当初は道の駅を目的に設置された施設ではないことから、道の駅機能が不十分であり、地元住民が利用する施設が混在しています。そのため、施設全体を有効活用することが難しい状況にあります。

ついては、地域住民が利用する施設の代替機能を果たす施設が、敷地外に整備された段階で改めて再配置計画が必要になる場合があります。

また、現在の利用者ニーズを捉え、ターゲットごとに必要な機能を検討して、施設のマッチングを行う必要があります。その中で、既存の観光物産センター等販売を伴う施設が、長期的に営業休止とならないよう、整備期間や仮店舗など考慮する必要があります。

今後、必要な機能を充足し、高度化するために敷地が不十分な場合には、現況敷地の隣接又は近隣の土地を埋立等により整備する必要があります。

(2) アウトドア人気やニーズの取込

当エリアは、荒崎キャンプ場や久比岐自転車道を有しており、アウトドアレジャーに関する資源が豊富に存在します。

また、近年はキャンプブームやサイクルツーリズムなどの盛り上がりが見られることから、これら地域資源を活用して、アウトドアブームのニーズを取り込む必要があります。

(3) 既存資源の有効活用

当該エリア内には、能生マリンホール等の公共施設が立地しています。また、海上の見所となるトットコ岩や、周囲を一望できるカモメ公園などは、能生地域特有の地域資源ですが、十分に活用されていません。エリア全体の魅力向上に向けて、これらの既存資源を有効に活用することが必要です。



マリンドリーム能生



能生マリンホール

2 小泊まちなみエリア

(1) 特色ある町並みの保全・情報発信

小泊地区は、斜面に段々と建屋が立ち並び、典型的な漁師町の町並みを残しています。また当地区からは、日本海に沈む美しい夕日を眺めることができます。

住民の協力の下で、日々の生活や空き家の有効活用により、これらの特色ある町並みや眺望景観を保全するとともに、情報を発信する必要があります。

(2) 空き家の活用

本地区は、祭り等の伝統行事を大切にしており、人と人との絆が強い地区となっています。一方で、地区内では人口減少・少子高齢化が進んでおり、空き家の増加が課題となっています。

市外からの若い世代の移住など、空き家の有効活用が必要です。

(3) 新たな交流人口の創出

交流人口の創出に当たっては、観光客をはじめとした地区外の方々に、本地区の魅力を知ってもらう必要があります。

まち歩きメニュー提供等により、多くの人に本地区を訪れてもらう必要があります。



小泊地区の町並み



小泊地区からの景観

3 弁天岩・漁港エリア

(1) 自然・文化資源の有効活用

当エリアには豊かな自然・文化資源である弁天岩や能生白山神社、大王あじさい園があるとともに、マリンスポーツが楽しめる能生海水浴場があります。

これらの魅力的な地域資源を生かして、そのポテンシャルを有効に活用する必要があります。

(2) 漁港・海水浴場の利活用

当エリアの漁港内には卸売市場があり、新鮮な魚介類が水揚げされるなど活気に満ちていますが、一般観光客が利用・見学しやすい環境が必要になっています。また、漁港内では釣り人も多く見られますが、漁船とのトラブル等も発生しています。

漁港や海水浴場は、多面的な機能を持っているものの、観光面で十分に発揮されていないことから、関係者と一体となった利活用の検討が必要です。

(3) 周辺施設とのネットワーク構築

弁天岩や漁港、能生海水浴場等と道の駅であるマリンドリーム能生とは距離があることから、連携強化が不可欠であり、能生地域全体の活性化に向けて施設間の回遊性向上を図るため、周辺施設とのネットワークの構築が必要です。



上越漁業卸売市場



弁天岩と曙橋

II 章 道の駅エリア整備計画

1 将来目標像

地域内外のみんなが楽しめる快適な多機能拠点づくり

市外からの観光客だけでなく、住民にとっても魅力的で楽しめるエリアであるとともに、商業・産業の拠点としてにぎわいにあふれ、施設の利便性が高く快適な多機能の拠点づくりを目指します。

2 基本方針

(1) 多くの人が気軽に訪れ楽しめるエリアの形成

- ・観光客だけでなく市民にとっても、子どもから高齢者までが便利で楽しめる、居心地の良いたまり場を創出します。
- ・施設にユニバーサルデザインを導入するとともに、駐車・駐輪機能の充実や Wi-Fi 環境の整備、広域的な移動手段の確保等により利用者の利便性の向上を図ります。

(2) 地場産業の持続可能性を支援するにぎわい拠点の形成

- ・地域資源や地場産業を生かした体験・交流とともに地産地消や6次産業化を推進し、地元住民やインバウンドにも対応した販売戦略を展開して、地場産業の持続可能性の強化を支援します。
- ・総合的な地域情報について、各種情報媒体を活用して効果的に発信し、観光客の増加と交流人口の拡大を図ります。

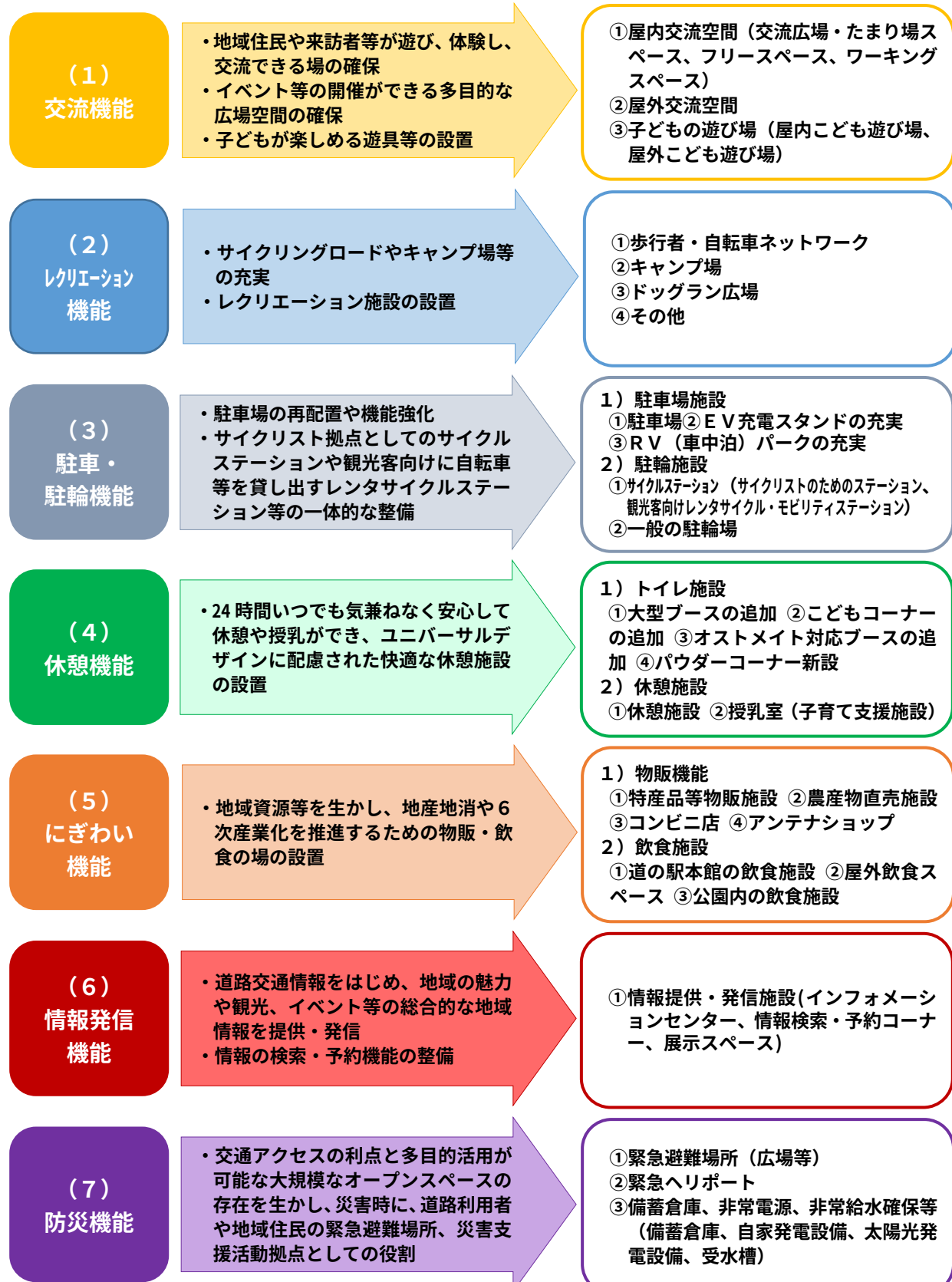
(3) 災害時の応急活動や被災者支援を行う防災拠点機能の充実

- ・国道8号沿道に位置する交通アクセスの利点を生かし、広域的な支援活動や救援物資の集配、情報の収集・提供等、災害時における「ひと」「もの」「情報」を集約する防災拠点の形成を図ります。

3 整備計画案

将来目標像・基本方針を踏まえて、道の駅エリアに備えるべき機能・施設について整理します。

<道の駅エリアに備える機能・施設の整理>



(1) 交流機能

既存施設の利活用を検討し、誰にとっても満足度が高く、また、利用したくなる交流機能として強化を図ります。

① 屋内交流空間

ア 交流広場・たまり場スペース

・フードコートを兼ねた交流スペース、地域住民が日常的に集え、楽しめるようなスペースを整備します。

イ フリースペース

・各種イベントや展示の場等に加えてキッチンカーが出店できるスペースとして、多目的な利用ができるフリースペースを整備します。

ウ ワーキングスペース

・多様な働き方に対応できるよう、サテライトオフィスやコワーキングスペースの設置を検討します。
・大学生や高校生が研究や学習等を目的として利用できるスペースの設置を検討します。

② 屋外交流空間

・天候に左右されずに屋外でイベント等が楽しめる屋根付き交流広場を整備します。

③ 子どもの遊び場

ア 屋内こども遊び場

・施設内のスペースを有効活用することにより、幼児を対象とした屋内こども遊び場の整備を検討します。



道の駅 新潟ふるさと村



道の駅 丹後王国「食のみやこ」ふわふわ遊具

イ 屋外こども遊び場

・既存の複合遊具ゾーンを拡張し、新たな屋外遊具を導入して、屋外こども遊び場の魅力増進を図ります。

(2) レクリエーション機能

道の駅全体の魅力を増大させるため、豊かな自然環境を生かしたサイクリングロードやキャンプ場等のレクリエーション施設の充実を図ります。

① 歩行者・自転車ネットワーク

- ・道の駅エリア内のサイクリングロードは、日本風景街道との連携を図るとともに、既存道路に走行ルートของマーキング等を行うなど、利用者や地域住民の安全性に配慮します。
- ・利用者の利便性の向上に資するように、フォトスポットや休憩所、案内看板を設置します。
- ・ウォーキングロードは、既存の歩道のほか、緑地内に適宜フットパスのネットワークの整備を検討します。
- ・サイクルコースの設定やマップ作成による活用促進を図るとともに、糸魚川市観光協会等と連携し、ガイド付きレンタサイクルツアーについて企画します。また、久比岐自転車道にある旧北陸本線のトンネルを活用した情報発信やライトアップ等のイベント開催を検討します。



しまなみ海道サイクリングロードにおける
ルート表示
(出典：しまなみジャパンホームページ)

② キャンプ場

- ・荒崎キャンプ場は、テントサウナ等の施設設置、テントサイトの増設を検討します。
- ・Wi-Fi などワーケーションに必要な環境整備も検討します。



キャンプ場におけるサウナ小屋の設置
(出典：SAUNA STAND KOKAGE.ホームページ)

③ ドッグラン広場

- ・芝生広場の一面を木製の柵で囲み、愛犬家に人気の高いドッグラン広場としての整備を検討します。

④ その他

- ・釣りポートの設置について整備費や財源確保等を含めて継続的に検討します。
- ・糸魚川市観光協会との連携等により体験型観光メニューやツアー企画の充実を図ります。
- ・日本風景街道(徳合枝垂れ桜)との連携など、道の駅施設維持管理の一部を地域住民に委託し、地域の活動費を支援できるよう検討します。

(3) 駐車・駐輪機能

道路利用者への安全・快適な道路交通環境の提供とともに、交通渋滞の緩和や施設の利便性向上に向けて、駐車場の再配置や機能強化を図ります。

また、サイクリストの拠点となるサイクルステーションや観光客向けに自転車等を貸し出すレンタサイクルステーション等を一体的に整備します。

1) 駐車場施設

① 駐車場

- ・動線が分かりやすく止めやすい、十分な規模の駐車場を確保し、配置します。
- ・エリア内への来訪者の安全を確保するため、安全な歩行空間を確保します。
- ・駐車場及び周辺歩道のバリアフリー化を図ります。
- ・高齢者・障がい者等のスペースは、建物の近接部に適正規模を確保します。
- ・駐車場から国道8号への出入口での交通混雑を緩和するため、車両出入口での左折専用レーンの設置、右折レーンの増設などの改良について検討を行います。

② EV充電スタンドの充実

- ・今後のEV(電気自動車)普及に対応して、普通充電器と急速充電器の増設を図ります。



普通充電器（ポール型）



急速充電器（出典：エネチャージホームページ）

③ RV（車中泊）パークの充実

- ・既存のRV(車中泊)パークのサービスの向上のため電源供給区画の増設を図ります。

2) 駐輪施設

① サイクルステーション

ア サイクリストのためのステーション

- ・駐輪スペース、休憩スペース、給水設備、メンテナンススペース(工具)等を備えるサイクルステーションを設置します。
- ・レンタサイクルの利用状況やサイクルイベント等について、SNS等により適宜情報発信を行います。
- ・久比岐自転車道を中心とした市内サイクリングコースへの誘導を行うため、サイクルマップ等の配布やサイクルプロモーション映像の放映等を行います。



宇都宮市が運営する「宮サイクルステーション」(出典：宇都宮市ホームページ)

イ 観光客向けレンタサイクル・新たなモビリティ

- ・電動アシスト付き自転車を含めた様々な種類のレンタサイクルを導入します。
- ・エリア周辺の新たな移動手段として、電動キックボード等の導入を検討します。



自転車の貸出しや観光案内などの拠点として開設された「グレイバイステーション」＝長野県辰野町 (出典：WEB 中日新聞)

② 一般の駐輪場

- ・道の駅内において安全に自転車利用ができるよう、駐輪スペースを主要施設の付近に配置します。
- ・サイクルラックを増設し、幅広いサイクリストが利用できるように環境整備を図ります。

(4) 休憩機能

24 時間利用できるトイレや休憩施設など、休憩機能を強化します。

バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した多目的トイレや子どもを連れた方が安心して利用することができる子ども用トイレ等を整備し、利便性が高く快適なトイレ空間を整備します。

また、誰もがくつろげるような居心地の良さと利便性を備えた休憩施設を整備します。

1) トイレ施設

① 大型ブースの設置

- ・ベビーカーごと入室可能な広々としたブースを男性・女性トイレに設置するほか、ベビーチェアやベビーシート、フィッティングボード等を備えます。



道の駅「パレットピアおおの」の大型ブース
(出典：TOTOパンフレット)

② こどもコーナーの追加

- ・男性・女性トイレ内に幼児用便器を設置します。



道の駅「パレットピアおおの」のこどもコーナー
(出典：TOTOパンフレット)

③ オストメイト対応ブースの追加

- ・男性・女性トイレ内にオストメイト対応の便器を設置します。



オストメイトブースの例
(出典：TOTOパンフレット)

④ パウダーコーナー新設

- ・女性トイレにパウダーコーナーの設置を検討し、トイレの快適性向上を図ります。



サービスエリアのパウダーコーナーの例
(出典：NEXCO ホームページ)

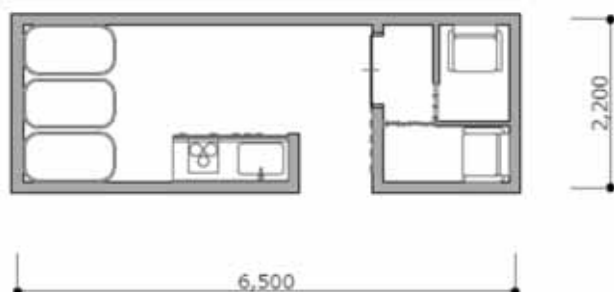
2) 休憩施設

① 休憩施設

- ・ドライバーや観光客等の利用だけでなく、地元住民も日常的に集い、くつろぐことができる、フードコートも兼ねたフリースペースを整備します。
- ・子ども連れの利用者に配慮した、居心地が良く使いやすいキッズスペースを一画に設置し、見守りながら休憩できるよう整備します。
- ・フリーWi-Fiや無料の充電スペース等を設置し、インターネット環境を充実します。

② 授乳室（子育て支援施設）

- ・乳幼児に対する調乳や授乳、おむつ替え等ができるスペースとして、男女ともに安全・安心して利用できるよう、扉やカーテンによる仕切りを設けた個室タイプの授乳室を確保します。



道の駅米沢（山形県米沢市）の授乳室の例

(5) にぎわい機能

ドライバーのほか地元住民やインバウンドも対象とした、集客力の高い道の駅となるため、地域資源等を生かした物販・飲食施設の充実を図ります。

1) 物販施設

① 特産品等物販施設

- ・地産地消や6次産業化を推進するため、季節を通じて新鮮かつ多様な品揃えとなるように既存の特産品等物販店の充実を図ります。
- ・利用者にとって分かりやすく買い物がしやすい配置やレイアウトを検討します。
- ・観光客から市民までの利用者ニーズに対応した商品の充実を図ります。

② 農産物直売施設

- ・物販店の一面を借りて季節的に実施されてきた農産物の直売は常設施設とし、農産物の加工品も取り扱います。
- ・地元農家及び関係団体と連携・協力して、幅広い事業者が販売に参画できるような体制構築を目指します。



「道の駅上品の郷」農産物直売所
(出典：道の駅上品の郷ホームページ)

③ コンビニ店

- ・ロードサイドとしての需要を踏まえて、コンビニ店を維持します。



マリンドリーム能生 コンビニ

④ アンテナショップ

- ・新潟海洋高校アンテナショップ能水商店を維持、継続して連携を図ります。
- ・6次産業化を支えるため、将来を見据え、冷凍・冷蔵設備等の整備を検討します。



「新潟海洋高校アンテナショップ」
(出典：能水商店ホームページ)

2) 飲食施設

① 道の駅本館の飲食施設

- ・既存のレストランのほか、より自由に多様な飲食を楽しめるように、フードコートを整備し、飲食スペースの魅力の増進を図ります。
- ・能生中央商店街を中心とした商店街等と連携したPRを行います。

② 屋外飲食スペース

- ・屋内のフードコートと一体的な空間として、屋外のフードコート(木製テラス空間等)の配置を検討します。
- ・移動販売やフリーマーケット等の出店機会を設けて、出店者を支援します。



「道の駅はなぞの」屋外テラス
(出典：道の駅はなぞのホームページ)

③ 公園内の飲食施設

- ・日本海の美しい眺望景観や緑地(芝生広場)景観を眺めながら、仲間との会話などを楽しめる「日本海に最も近い」オープンカフェ等を周囲に誘導します。



富山県富岩運河環水公園にあるスターバックス
(出典：とやま観光ナビホームページ)

(6) 情報発信機能

道路交通情報や地域の認知度を高めるための観光情報など、総合的な発信機能を強化します。また、ユニバーサルデザインを活用した、インバウンド向け外国人観光案内所の機能充実を図ります。

① 情報提供・発信施設

ア インフォメーションセンター

- ・交通情報のほか、糸魚川市観光協会などと連携して周遊を積極的に推進するため、周辺エリアの観光資源(観光スポット・歴史・文化・特産品等)やイベント、地域の情報など、総合的な情報を多言語により提供・発信します。
- ・移住定住者の拡大に資するように、市外者向けに地域への移住・定住やふるさと納税等に関する情報提供に努めます。
- ・観光案内所は、JNTO 認定外国人観光案内所カテゴリ2※を目指します。
- ・観光ボランティアの事務所(活動拠点)となる空間を確保します。
- ・誰もが手軽にインターネットを利用できるよう、Wi-Fi 環境を整備します。

イ 情報検索・予約コーナー

- ・周辺エリアの観光・イベント等の情報を、一元的に検索・予約ができる機能を検討します。

ウ 展示スペース

- ・情報発信の一環として、各種情報パネルや特産物等の展示スペースを設けます。
- ・糸魚川市が誇る「世界ジオパーク」や「石のまち」の紹介を行い、近隣観光スポットや市街地への回遊を促します。



「道の駅季楽里あさひ」情報発信スペース
(出典：株式会社内田洋行ホームページ)

※JNTO(日本政府観光局)が認定する外国人観光案内所の認定制度であり、カテゴリ2は「少なくとも英語で対応可能なスタッフが常駐。広域の案内を提供」が基準である。

(7) 防災機能

道の駅の立地特性や広いオープンスペースを生かして、施設の柔軟な使い方により災害時における地域住民及びドライバーの避難場所として機能強化を行います。

また、広域の防災拠点としての機能充実を図ります。

① 緊急避難場所等（広場等）

- ・災害時の緊急避難場所や災害支援活動拠点などの防災機能は、公園のオープンスペースのほか、全天候型広場（すば一く能生や屋根付交流広場等）を有効活用します。
- ・緊急時の様々な利活用が期待できることから、既存芝生広場を維持します。
- ・津波避難等のために、周辺地域を含めた高台等への避難路や誘導看板の設置について検討します。

② 緊急ヘリポート

- ・緊急時のヘリポートを公園芝生広場等に臨時配置します。



「道の駅 越前おおの荒島の郷」いこい広場
※災害時などの緊急時には、ヘリコプター
離発着場として利用
(出典：越前おおの荒島の郷ホームページ)

③ 備蓄倉庫、非常電源、非常給水確保等

- ・災害時における緊急の生活物資やエネルギーを確保するため、次の施設や設備の配置を検討します。

ア 備蓄倉庫

イ 自家発電設備（ディーゼル発電機、給油タンク（地下））

ウ 太陽光発電設備（発電パネル（屋根、屋上等に設置）・蓄電池）

エ 受水槽（屋上設置等）

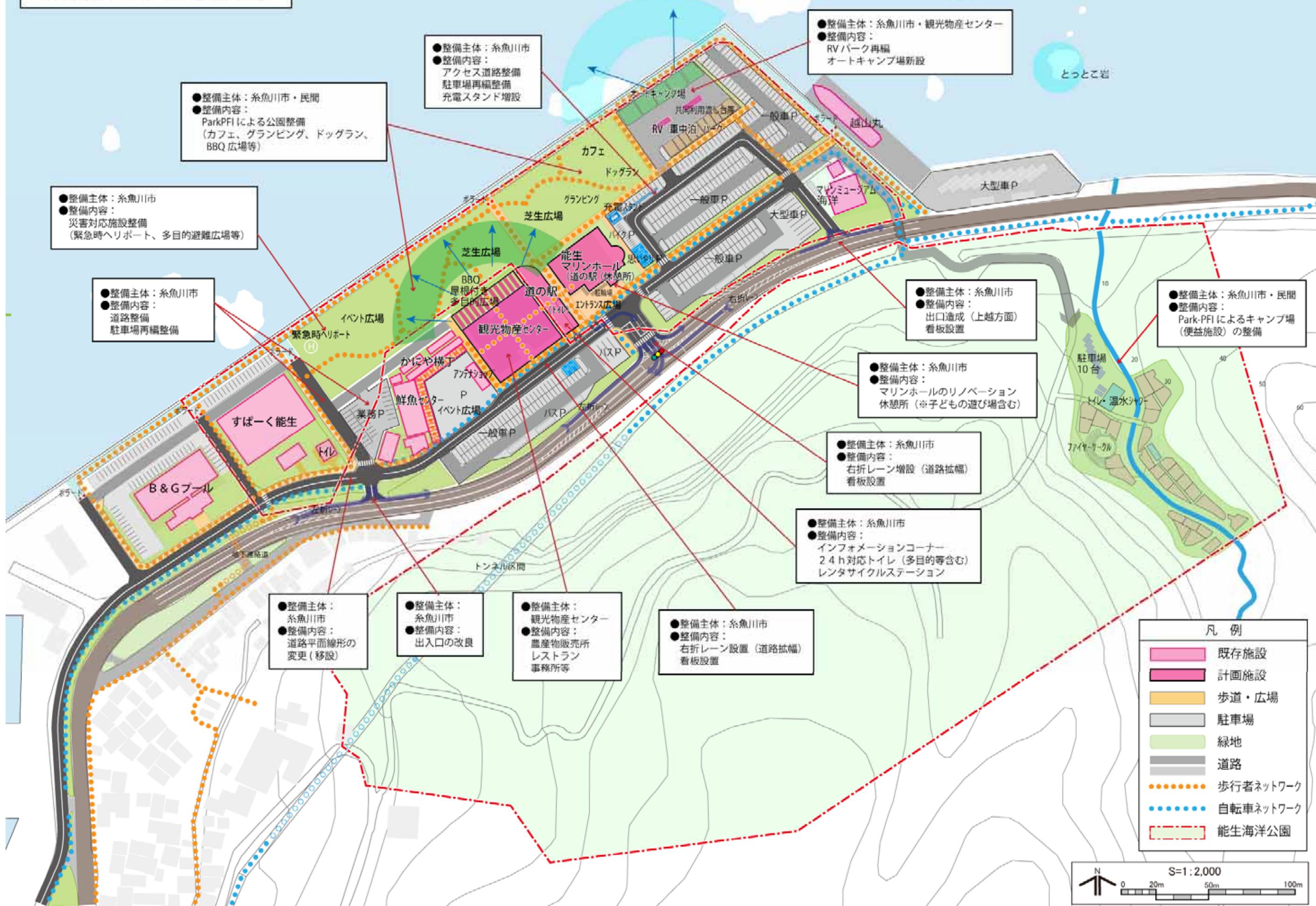


「道の駅 美濃にわか茶屋」防災備蓄倉庫
(出典：美濃にわか茶屋ホームページ)

4 事業スケジュール案の整理

事業	想定 事業 主体	事業 着手時期	短期 (3 年後 まで)	中期 (4～6 年後 まで)	長期 (7～10 年後 まで)
道の駅施設の再整備					
道の駅施設の新設 (インフォメーション、24時間対応トイレ、レンタサイクルステーション)	市	中期 (ハード)			
観光物産センターの充実 (農産物販売所、レストラン、物販店、フードコート・休憩所、管理事務所等)	物産センター	長期 (ソフト・ハード)			
駐車場の再編・強化					
駐車場の再編・整備、充電スタンドの増設、駐車場内道路の整備	市	短期 (ハード)			
オートキャンプ場・RV(車中泊)パークの再編・整備	市・物産センター	短期 (ハード)			
国道8号出入口(東側)整備 (東側に上越方面出口新設、誘導看板設置)	市	短期 (ハード)			
国道8号出入口(中央)改良 (中央出入口の拡幅、右折レーン増設、接続道路の拡幅・右折レーンの設置、誘導看板の設置)	市	中期 (ハード)			
国道8号出入口(西側)改良 (西側出入口の改良、接続道路の線形変更)	市	長期 (ハード)			
広場の機能強化					
ParkPFIによる公園整備 (カフェ、グランピング、ドッグラン、BBQ広場等)	市・民間	中期 (ハード)			
災害対応施設整備 (緊急時ヘリポート、多目的避難広場等)	市	中期 (ハード)			
既存施設の利活用					
マリナーズホールのリノベーション (休憩所、子どもの遊び場、交流施設等)	市	短期 (ハード)			
歩行者・自転車ネットワークの形成					
自転車道の整備 (舗装整備、ルートマーキング、誘導看板整備等)	市	中期 (ハード)			
キャンプ場等の機能拡張					
ParkPFIによるキャンプ場整備 (便益施設の整備)	市・民間	長期 (ハード)			

道の駅エリア整備計画図

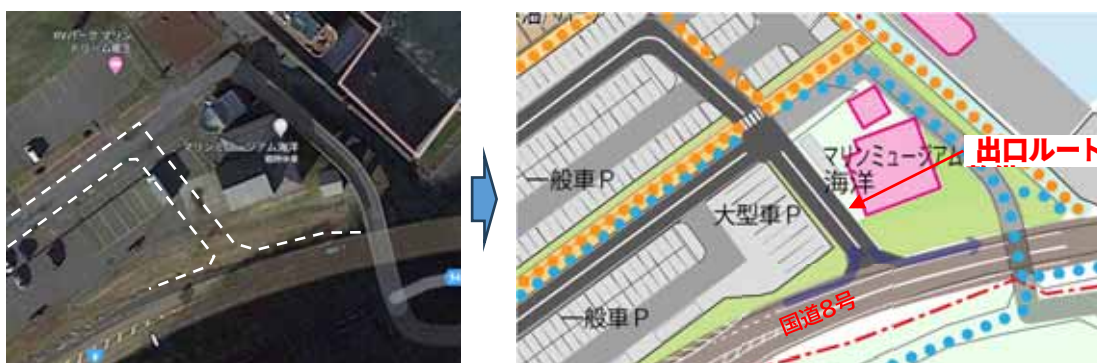


5 駐車場内改善計画案

(1) 動線計画

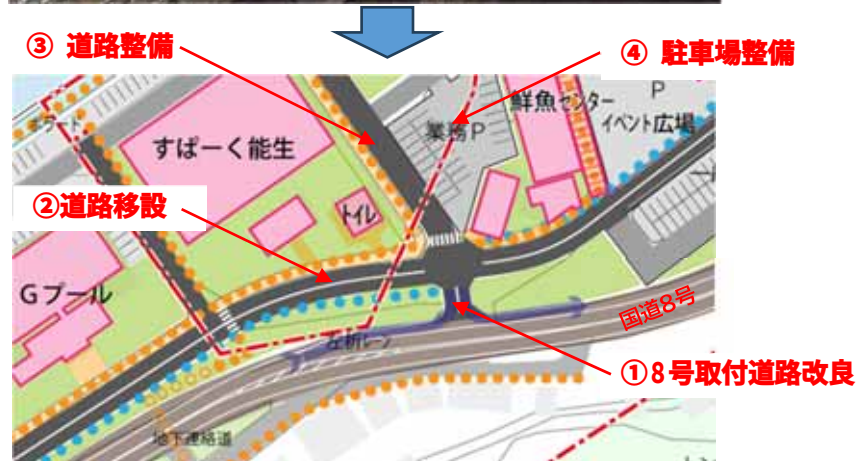
①上越方面への出口ルートの新設

- ・出口は左折のみとし、国道8号にも左折レーンを増設することにより、上越方面へ信号制御なしで円滑に出ることが可能となります。これにより道の駅構内での交通混雑の緩和につながります。



②西側出口（国道8号取付）の改良・国道8号並行道路の北側への移設（線形変更）

- ・西側出口付近での国道8号への交通影響を軽減するため、国道8号との並行道路の線形を北側へずらして、国道8号への取付道路(区間延長)を整備します。これら道路の線形変更と併せて、鮮魚センターの業務駐車場や作業ヤードの再編整備を行います。



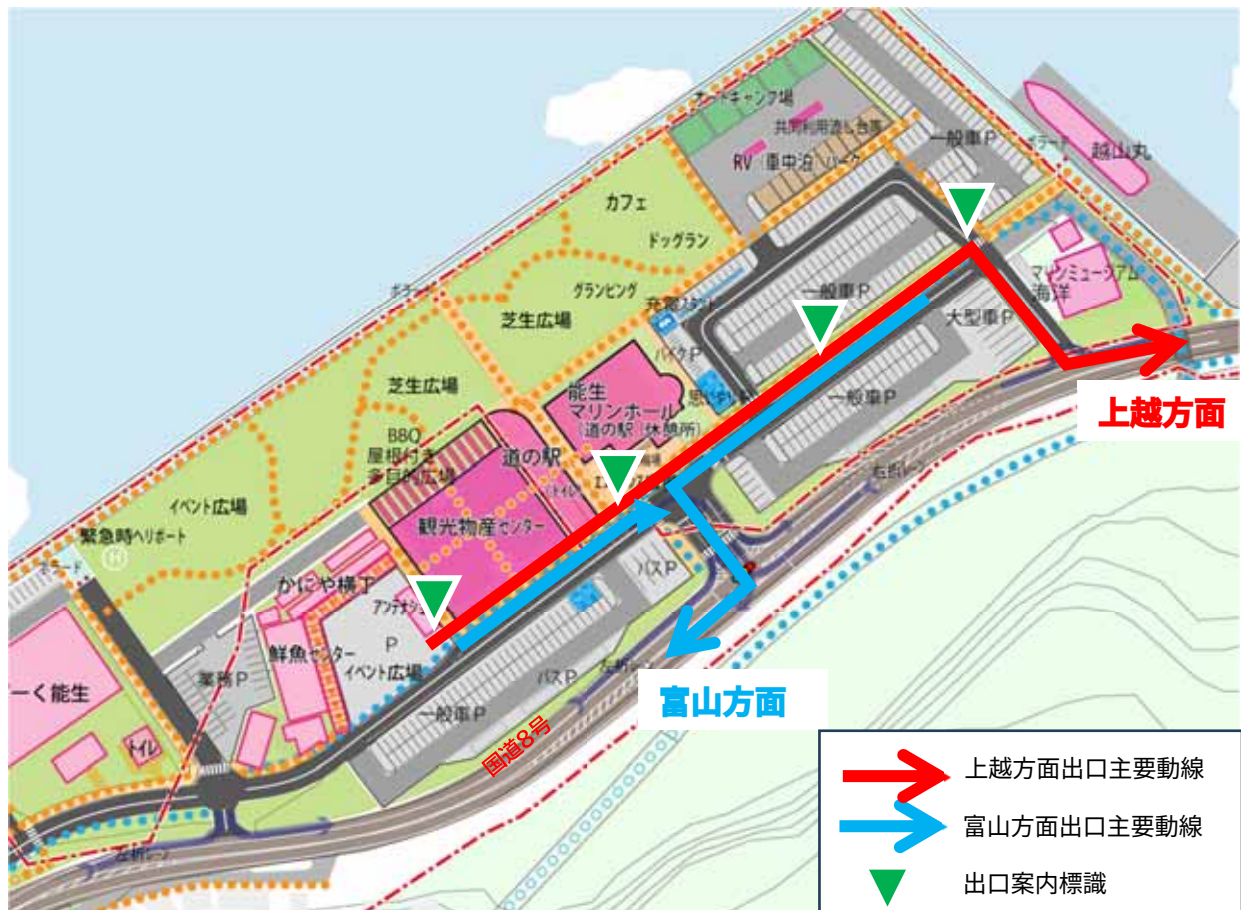
③正面出口への右折ルートの新設（構内道路の拡幅）

- ・国道 8 号への出口は、右折レーンを 2 車線確保（道路拡幅し、1 車線増設）します。
- ・出口へ向かう構内道路について、右折レーンを設置（構内道路の拡幅）します。これにより、信号待ちの右折車による道路の渋滞を緩和します。また、上越方面へ向かう車両は、右折待ち車両に遮られることなく、上越方面出口へ向かうことが可能となります。



④出口動線の考え方

- ・メインの出口を方面別(上越方面、富山方面)に分けて、分かりやすくします。これにより、動線が明確に区別され、渋滞の緩和につながります。
- ・動線の誘導を円滑にするため、誘導サインを各所に設置します。



(2) 駐車場計画

- ・一体的な緑地空間を確保するため、既存のD駐車場に替えてF駐車場を整備します。
- ・RV(車中泊)パークの充実に加え、オートキャンプ場を整備します。
- ・マリンホールに隣接して、思いやり駐車場、充電スタンド、バイク駐車場、駐輪場を整備します。



■收容台数（単位：台）

駐車場種別		A	B	C	D	E	新F	合計	増減
一般車	現況	52	54	15	89	76		286	
	計画	64	47	15		77	78	281	-5
身障者	現況	2		2		1		5	
	計画	2		2		3		7	+2
大型車	現況	5	10					15	
	計画	7	10					17	+2
充電スタンド*	現況					1		1	
	計画					10		10	+9
RVパーク	現況					9		9	
	計画						10	10	+1
オートキャンプ* 場	現況							0	
	計画						5	5	+5
合計	現況	59	64	17	89	87		316	
	計画	73	57	17		90	93	330	+14

III章 小泊まちなみエリア整備計画

1 将来目標像

景観の素晴らしさを生かしたまち歩きによる周遊観光

特色ある町並み環境や地域コミュニティにより、その魅力を観光客にも伝え、交流人口の拡大と周遊観光を目指します。

2 基本方針

(1) 交流人口を呼び込むまち歩きの展開

- ・小泊地区は典型的な漁師町の町並みを残しており、その中の迷路のような路地は歩く楽しみがあることから、本地区では小泊地域マップを作成しています。
- ・これらの内容を更に充実させて、地区の活性化につながる交流人口を呼び込むまち歩きの展開を図ります。

(2) 地区特有の雰囲気を生かした空き家の有効活用

- ・本地区は、斜面に段々と建屋が立ち並び、景観が素晴らしい港町です。しかし、一方で空き家の増加が課題となっています。町並み保全も見据えて、本地区特有の雰囲気を生かした空き家の有効活用を図ります。

(3) 新たなにぎわいを生み出すイベントの実施

- ・本地区は絆が強く団結力があり、伝統行事を大事にしています。また、漁師が多く住む地区であり、漁師ならではの技術や旬を生かした食文化を有しており、これら地域資源を生かしたイベントの実施を検討します。

3 整備計画案

(1) まち歩きの実施

① まち歩きマップ作成

- ・小泊地区特有の地形と町並みを活用して、まち歩きのモデルコースを充実するとともに、地元人材の育成によるガイドツアーやマップ作成等によるPRを行います。
- ・「まち歩きマップ」を作成して、道の駅等に設置することにより、本エリア全体の周遊観光を推進します。また、利用者に向けたマナーの周知や啓発を行います。



日本一歩きたくなる町ウォーキングマップ
(出典：横瀬町役場ホームページ)

② 案内板の設置

- ・まち歩きを快適に体験できるように、まち歩きコースの案内サインや順路表示を設置します。



まち歩き案内サイン
※二次元バーコードが設置され
エリア情報が得られる
(出典：長崎市ホームページ)

③ フォトスポット整備

- ・利用者によるSNS発信の効果が高いことから、情報発信を促進するため眺望景観を伝えるフォトスポットを整備します。



展望台に設置されたフォトスポット
(氷見市比美乃江公園)

(2) 空き家活用

① 定住促進

- ・市外からの若い世代の移住など、空き家の有効活用の仕組み等を整えて、本エリアでの定住促進に向けた空き家の貸出しを促進します。

② 観光活用

- ・空き家については、地元住民や観光客が立ち寄れる休憩所や地区伝承会館としての活用も図ります。
- ・ゲストハウスや民泊施設、海産物販売所等に加えて、サイクリストや学生をターゲットにした宿泊施設としての活用についても検討します。



漁師の住んでいた町家を活用したゲストハウス
(出典：水辺の民家ホテル カモメとウミネコ
ホームページ)



元漁師の家を活用した
古民家一棟貸し宿泊施設
(出典：港の灯りホームページ)

(3) イベント実施

① イベント実施

- ・小泊地区特有の漁師町としての食文化等の特性や伝統行事を生かしたイベント開催やPRを検討します。
- ・利用者の増加を目指して、まち歩きコースを活用したイベントの実施を検討します。



舟屋ガイドツアー
(出典：伊根町観光協会ホームページ)



1日限定漁師町あおぞら食堂
(出典：きときとひみどっとこむ
ホームページ)

4 事業スケジュール案の整理

事業	想定 事業主体	事業 着手時期	短期 (3 年後まで)	中期 (4～6 年後まで)	長期 (7～10 年後まで)
まち歩きの充実					
まち歩きマップの 作成	市・ 地元団体	短期 (ソフト)			
案内板・フォトスポッ トの整備	市	短期 (ハード)			
空き家活用					
空き家活用 (定住促進)	市・個人	短期 (ソフト)			
空き家活用 (観光利用)	民間・ 個人	長期 (ソフト)			
イベント実施					
イベント実施	地元団体	中期 (ソフト)			

Ⅳ章 弁天岩・漁港エリア整備計画

1 将来目標像

漁港・海岸を生かした人を呼び込む海まちづくり

漁港・海岸が有する様々な自然・文化資源を活用し、磨き上げを行うことで、多くの観光客を呼び込む海の観光エリアの創出を目指します。

2 基本方針

(1) 新たな視点や工夫による弁天岩周辺のリニューアル

・弁天岩は、国道8号からでも目を引く能生海岸のシンボルであり、また、エリア内にはそのほかにも魅力的な地域資源が分布しています。これらの地域資源を有効に活用して、新たな視点や工夫により、弁天岩周辺のリニューアルを行います。

(2) 気軽に訪れ楽しめる漁港・卸売市場の環境づくり

・漁港内には卸売市場があり、新鮮な魚介類が水揚げされているなど活気に満ちています。しかし、観光面では十分に活用されていないことから、誰もが気軽に訪れ楽しめる漁港・卸売市場の環境づくりを進めます。

(3) 更なる魅力創出に向けた海水浴場の再整備

・能生海水浴場では、弁天岩と曙橋の景観を眺めながら、海水浴を楽しむことができます。また、遠浅であることから手軽にマリンスポーツを楽しめる環境にあります。これらの強みを生かして、更なる魅力創出に向けた海水浴場の再整備を検討します。

3 整備計画案

(1) 弁天岩周辺の整備

① 基盤整備

- ・弁天岩は、本エリアの象徴的な資源であることから、弁天岩周辺の案内サインの充実を図ります。
- ・曙橋の改修や周辺のライトアップと、フォトスポットや憩いの場、漁港から弁天岩に続く遊歩道の充実等を検討します。

② 情報発信

- ・幅広い世代に周知を図るため、恋する灯台や「燈の守り人(あかりのもりびと)」キャラクターと連携した情報発信を拡充します。
- ・エリア内外においてポスターの掲示やパンフレットの配布・設置等を行います。



恋する灯台

(出典：日本財団海と灯台プロジェクトホームページ)



燈の守り人

(出典：燈の守り人ホームページ)

③ エリア周遊企画

- ・白山神社、尾山、能生歴史民俗資料館、大王あじさい園等を含めたエリア全体の周遊コースの設定や周知、ガイドの育成を図ります。
- ・能生中央商店街と連携し、弁天岩周辺のパンフレット等を設置するとともに、イベントの同時開催について検討します。
- ・道の駅エリアと連携して、レンタサイクルによるエリア周遊を促進します。

(2) 漁港・卸売市場の充実

① 漁釣行為への対応

- ・マナー向上に向けたルール作りと周知啓発に取り組むとともに、釣り人が周辺施設を利用しやすい雰囲気づくり、体制づくりを行います。



マナー啓発看板設置事例
(出典：(公財) 日本釣振興会ホームページ)

② イベント実施

- ・昼セリ見学を含めたツアーを継続して開催するとともに、漁業体験会を検討します。
- ・道の駅と連携し、魚介類を活用した6次産業化への取組等について幅広く検討していきます。



小型漁船によるアドベンチャー体験
(出典：田野畑村ホームページ)

(3) 海水浴場の充実

① マリンスポーツの充実

- ・地元の関係者によりダイビングやカヌー等のアクティビティ提供を行うとともに、エリア区分の明確化など漁港利用者とマリンスポーツの共存に向けたルールづくりを行います。また、利用者に向けたマナーの周知や啓発を行います。
- ・マリンスポーツや遊覧船の受付・案内所を道の駅に集約して、利便性の向上を図ります。



海洋高校生によるシーカヤックイベント
(出典：海洋高等学校ホームページ)



クルーズ体験事例
(出典：ブルーツーリズム鹿児島
ホームページ)

② 海水浴場の再整備

- ・遊覧船の運行など新たな海上観光の充実とともに、遊漁船及びヨット用のマリーナ整備について検討します。
- ・海水浴場の更なる魅力創出に向けて、通年利用できる休憩所等の設置や砂浜の再生等について検討します。

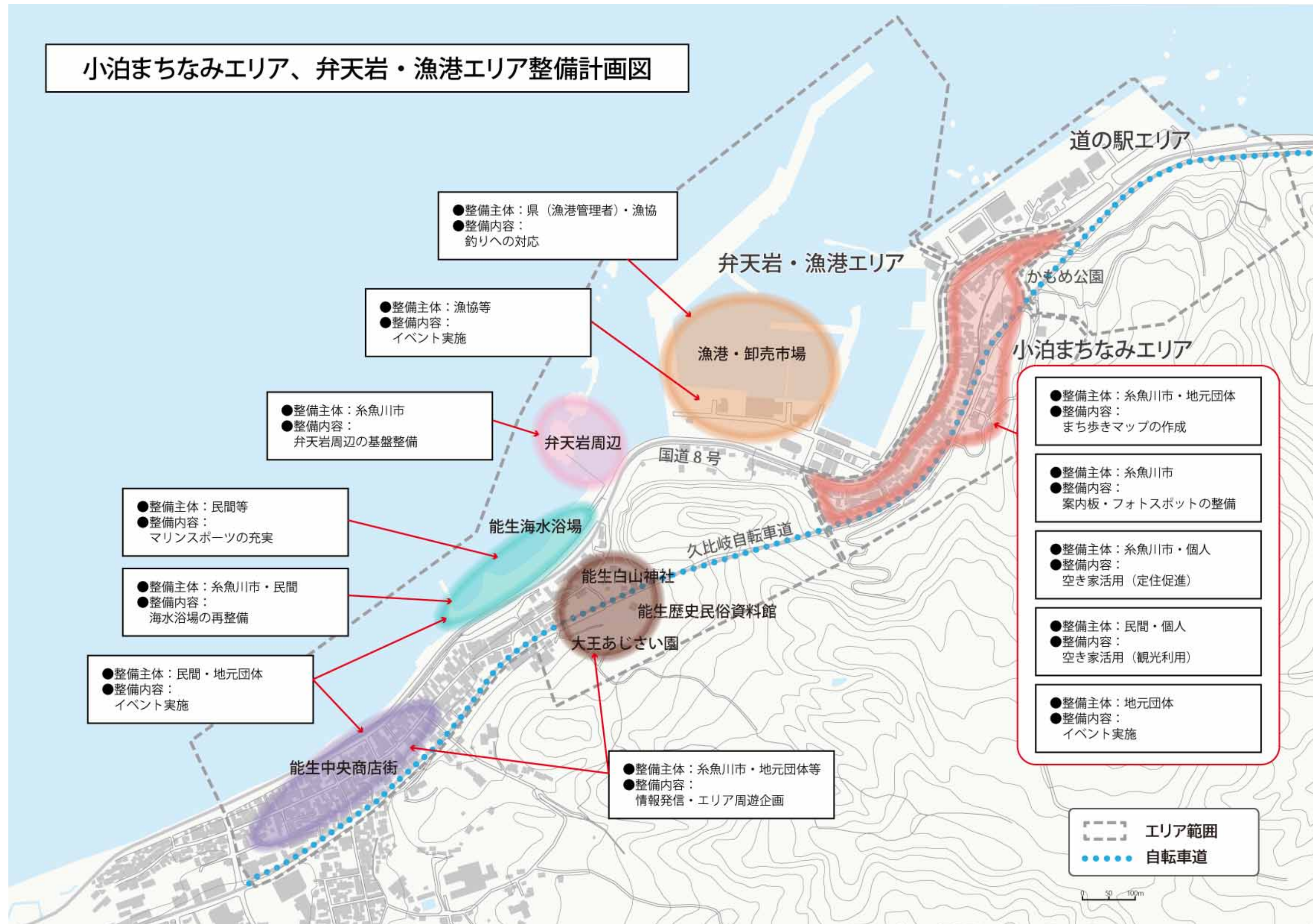
③ イベント実施

- ・にぎわい創出に向けて関係者に呼び掛けを行い、飲食店の出店とともに、音楽フェスやイベント開催等について検討します。

4 事業スケジュール案の整理

事業	想定 事業主体	事業 着手時期	短期 (3 年後まで)	中期 (4～6 年後まで)	長期 (7～10 年後まで)
弁天岩の整備					
弁天岩周辺の基盤 整備	市	短期 (ハード)			
情報発信・エリア 周遊企画	市・地元 団体等	短期 (ソフト)			
漁港・卸売市場の充実					
漁釣行為への対応	県（漁港 管理者）・ 漁協	短期 (ソフト)			
イベント実施	漁協等	中期 (ソフト)			
海水浴場の充実					
マリンスポーツの 充実	民間等	短期 (ソフト)			
海水浴場の再整備	市・民間	長期 (ハード)			
イベント実施	民間・地 元団体	中期 (ソフト)			

小泊まちなみエリア、弁天岩・漁港エリア整備計画図



参考資料

マリンドリーム能生周辺整備計画策定協議会 規約

(名称)

第1条 本会は、マリンドリーム能生周辺整備計画策定協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、マリンドリーム能生周辺エリアの交流人口の拡大と、地域の活性化を図るため、今後の施設整備等に向けたハード、ソフト両面について検討及び情報交換を行うことを目的とする。

(組織)

第3条 協議会は、別表に掲げる会員をもって組織する。

(役員)

第4条 協議会に次の役員を置く。

(1) 会長 1人

(2) 副会長 1人

2 役員は、会員の互選により協議会にて決定する。決定までの間は、事務局が会務を処理し、役員選出を提案するものとする。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(協議会)

第5条 協議会は、整備計画の策定に関し、必要な検討を行う。

(会議)

第6条 会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 会議は、会員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会員以外の者の出席を求め、意見等を聞くことができる。

(検討部会)

第7条 協議会の目的を円滑に遂行するため、整備計画の専門的な事項を検討する検討部会を設置することができる。

(事務局)

第8条 事務局は、糸魚川市産業部商工観光課に置く。

(解散)

第9条 協議会は、第2条に掲げる目的を達成したときに解散する。

(その他)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、令和4年11月10日から施行する。

マリンドリーム能生周辺整備計画策定協議会

(会員)

団体・機関名	所 属	役 職	令和 5 年度	令和 4 年度
国土交通省	高田河川 国道事務所	課長	高村 直樹	二川 哲
新潟県	糸魚川地域 振興局	局長	新井 一郎	福岡 肇
糸魚川市	産業部	部長	大嶋 利幸	大嶋 利幸
株式会社能生町観光 物産センター		代表取締役 社長	黒石 孝	池亀 郁雄
マリンドリーム能生 かもめ会		副会長	中村 将人	中村 将人
一般社団法人 糸魚川市観光協会		会長	龍見 和弦	尾崎 毅
能生商工会		副会長	吉田 和夫	吉田 和夫
上越漁業協同組合		代表理事 組合長	磯谷 光一	磯谷 光一
小泊区		副地区長	金子 英夫	金子 英夫
小泊地域づくり協議会 こどまりん		会長	清水 岩夫	清水 岩夫
能生海岸管理組合		組合長	齋藤 浩	齋藤 浩
B&G 能生海洋クラブ		会長	池亀 郁雄	池亀 郁雄

会長 大嶋利幸 副会長 池亀郁雄

(事務局)

糸魚川市	産業部 商工観光課	課長	大西 学	大西 学
		課長補佐	関澤 一	井上 洋子
		主査	河南 厚宏	横川 雅矢
	総務部 能生事務所	所長	高野 一夫	高野 一夫
		次長	杉原 満	長崎 英昭
		係長	小島 達也	小島 達也

マリンドリーム能生周辺整備計画策定協議会

(検討部会)

団体・機関名	所 属	役 職	令和5年度	令和4年度
国土交通省	高田河川 国道事務所	保全対策官	北島 義則	北島 義則
新潟県	糸魚川地域 振興局	課長代理	北島 慶	北島 慶
		地域振興専門員	山田 大輔	安藤 健
(株)能生町観光 物産センター		取締役本部長	清水 靖博	清水 靖博
マリンドリーム能生 かもめ会		副会長	中村 淳一	中村 淳一
糸魚川市観光協会		事務局長	齊藤 清一	杉野 尚
能生商工会		商業・サービス 部会長	磯貝 俊英	磯貝 俊英
上越漁業協同組合		事務局	平塚 努	平塚 努
小泊区		3 区長	高橋 清一	高橋 清一
小泊地域づくり協議会 こどもりん		委員	金子 恭治	金子 恭治
能生海岸管理組合		顧問	山本 宏樹	久保田 長門
B&G 能生海洋クラブ		会員	笠原 竜義	笠原 竜義
株式会社能水商店		代表取締役	松本 将史	松本 将史
能生遊漁船組合		組合長	中村 実	中村 実
海洋高校		校長	中田 匠	増田 てつ志
東小町		区長	富田 一雄	富田 一雄
能生旅館組合		なかため旅館	中村 豊	中村 豊
NPO 法人すいみい		代表理事	池田 七菜	池田 七菜

会議開催日程

開催日	会議名
令和4年11月1日	第1回策定協議会（書面決議）
令和4年11月17日	第1回検討部会
令和4年12月15日	第2回策定協議会（書面決議）
令和5年1月12日	第2回検討部会
令和5年3月24日	第3回策定協議会
令和5年11月9日	第3回検討部会
令和5年12月27日	第4回検討部会
令和6年1月11日	第4回策定協議会

